

特集

2012年夏合宿 市民公開シンポジウム

総合討論

○司会 どうもありがとうございました。そうしましたら、ここから総合討論ということで、ここに参加していらっしゃる皆さまご自身のご意見を含めて承りたいと思います。その前に清水先生、植田先生のお話を受けて、追加で説明されたいことがございましたら、よろしく願います。

○清水 ベラルーシでは、濃淡がありますが、国土の約半分の農地が汚染されました。ベラルーシは農業国で、外国から食糧を輸入する経済力がありませんから、自給自足状態になっているようです。農地が汚染されたから農業をやめるというわけにいかない。農地の用途変更という方向性は全然見られません。風車は一つも立っていませんで、新エネルギーという発想もあまりない。それどころか2基の原発建設計画があり、あまり懲りてないですね。

どうやって農業をするかということですが、表土の除去はせず、細かいメッシュで汚染状況を調査します。土壌の性質も調べたうえで、食物ごとのセシウムの移行係数を細かく調査する。写真5はいろんな野菜を移行係数の高いものから並べたものです。一番左上はスカンポで、スープなどに入れるみたいです。一番右下がキャベツだと思います。つまり、どの地域のどの辺が、どのくらい汚染されているかを見て、作目ごとの移行係数を調べて、つくれるものをつくれる場所をつくって食べる。それから、そのまま食べることができない場合は加工して食べるということをやって、放射能に適応するというのが、向こうの基本的な生き方です。

福島の場合、例えば飯舘村の年間農業生産高は17億円です。飯舘村が国に要求している除染費用は3,500億円で、農業生産の実に200年分になります。そういう数字を目の当たりにした場合に、本当に除染して農業をもう一度やるのが合理的な選択であるかという議論は、どうしても避けられないと思います。放射能は放っておいても減りますので、じっと辛抱すれば、いずれ使えるようになる可能性はあります。しかし当面は農地として使えないという判断をした方がいいとまでは言いません。農地として再生するためにどうするかということは、日本の場合には十分に考える余地がある。それだけの経済力はあると思います。

再生可能エネルギーのための土地利用というのは、大きな選択肢だと思います。ただ福島の地域が復興するためには、発電所だけでは無理でしょう。発電施設をつくる製造業が地元で育たなければ難しいと思っています。ドイツでは、発電で飯を食うということですげぶん成果は上がっているように見えますけれども、にわかになんかそういうことではいけそうな感じもしないので、

やはり製造業となります。その場合に大事なのは首都圏との関係の再構築です。資本力もそうだし、マーケットとしても、首都圏というのは巨大な存在であり、新しいかたちでエネルギーの相互共生関係を、つくり直そうではないかということです。東京の人たちも、原発の電気は使いたくないという気持ちがかかなり広がっていると思いますので、別のかたちで電気を供給できるようにしようではないかということは十分に議論できると思います。

それから賠償に関わることですが、原発被害の賠償については、これは極めて長期化するというのが一つの特徴だと思います。健康被害については、将来出るかもしれないという類いのものであるし、汚染が減るには時間がかかりますので、長期にわたる補償になります。旧ソ連の場合でもいろいろな補償がなされています。公共交通機関が無料になるなど、たくさんあります。被災者の手帳があり、それを持っていればフリーです。日本でもいろいろな権利を、もう少し細かく定める必要がおそらく出てくるでしょう。ただお金を渡すだけでおしまいにはならないと思います。

これからは補償・賠償問題が、福島では最大のテーマになる可能性があると思っています。とにかくお金の問題だと言う人が結構たくさんいらっしゃるわけで、その気持ちは十分に分かるし、生活はとにかくお金がなければ成り立たない。

7月にウクライナに行ったときに聞いた話だと、一方では法律的にこういう補償がなされなければいけないということが定められているにもかかわらず、国家財政の都合で実施されないという不満が一つあります。もう一つはリクビダートルと言われる、実際にかかなり被曝した原発作業者の間からは、あまりにも被災者の数が多過ぎ、ばらまきになってしまって、本当に援助が必要な人のところにお金が回ってこないという不満が、かなり積もっているということでした。

つまり時間が長期にわたり、短期的に片付かない問題だという点が、かなりきつい事情です。チェルノブイリの場合は26年たっていますけれども、そういう問題がかかなり表面化している。ゾーニングの見直しを政府がやろうとしても、被災者が反対するという関係ができてしまうということです。

それから、分権型復興を国が支える。これは本当におっしゃるとおりだと思っておりまして、昨日のNHKのスペシャル番組も全部見ました。実態はこういうことなのかなと思いました。これは官僚を叩いているだけでは済まないわけですし、やはり地域の情報、実態がきちっと国に届いていないという問題もあろうかと思っています。私は、官僚は善意で一生懸命働いているというふうに一応思っていますから、それがきちっと報われるような仕組みをつくらないといけません。

情報については、フォローしていただければありがたいです。

○植田 ありがとうございます。

市長のお話で、農業をやめたいという方の比率が非常に高いということ、これはアンケート

調査のようでしたが、市長の言葉は、それほどダメージが大きいのだというお話で、確かに重要だと思いましたが、要するに、仮に農地として考えた場合に、担い手が誰になるのかという問題提起を取っていただいたのかなと思っています。

その点はどういうふうを考えていけばいいのか、もしございましたらお願いします。

○清水 写真6は、植田さんにも前に見ていただいたと思いますが、福島大学災害復興研究所で去年8月に調査した数字で、双葉8か町村のアンケートです。34歳以下の若い人の半分近くが、戻らない、ほかの人は戻っても自分は戻る気はない、と言っております。避難の期間が長引けば長引くほどこの傾向は高まると思いますので、いま調査すればもっと増えているのではないかと思います。

ですから、膨大な費用をかけて除染をして農地を再生させても、農業をやる人間がいなという事態は十分に考えられるので、これはきつい話ですが、そういう問題も含めて土地利用をどうするのかということは、コスト面からも現実的に考えないといけないと思います。

去年、私が向こうに行ったときに、日本にアドバイスはないかと聞いたら、農地の除染はするな、効果がないと言われました。がっかり来ましたけども、向こうの感覚ではそういうことのようにです。主要な問題は費用のようです。日本の場合は、担い手の問題が、もしかしたら一番大きなハードルかもしれません。

○司会 どうもありがとうございました。ここからは参加していただいている皆さまからのご質問・ご意見を受けていく時間にしたいと思います。ご質問・ご意見がある方は挙手をしていただければ、マイクをお返ししますので、よろしくをお願いします。

○会場1 今回のような事故を受けて、今後、自分たちの近隣の自治体に、原発ができることに反対していく運動がすごく増えると思います。今回の事故で分かったように、原発事故のリスクはその市町村だけではなくて、立地する周辺地域に、かなり広範囲に及ぶことが分かったわけですが、そうした近隣の自治体が原発をつくることを否定する権利というのは、どのような範囲で認められるべきなのかということをお伺いしたいと思います。

○会場2 先ほど野菜のそれぞれの銘柄にセシウムの係数をかけて調査する必要があるという話をお聞きましたが、同様に水産物について、駅などでノリやトロロといった水産物を売っています。これらに対する調査はどのようになっているかということが分かればと思います。

○会場3 私は双葉町に友人がいますが、双葉町にはもう住めないのだそうです。それでいわきに土地を買って住みたいと。ただし、お金で返されても、向こうの土地は高いので、現物で返せと言っていました。彼の家は、住宅の土地が1反ぐらいのほか、家屋もそれなりに、また

田畑も3反歩ぐらい持っていました。彼が言うのは、その土地全部、その分だけ返せというのはできないだろうけど、要するに古いうちであろうと何であろうと、住んでいるという価値があるわけだから、それを古いから、ただ同然だとか言われても、割に合わないというのです。

となると、そういう要求を今後強くしていかなきゃいけない。賠償につながる問題だと思います。そういう運動が必要かなという気がします。そうしたところをもう少しお聞きしたいと思います。

○清水 今度の災害の結果、原子力発電に関するステークホルダーの範囲が非常に広がりました。利害関係者と目される人のラインが広がりました。

私が福島に来たのは32年前ですけれども、ちょうど第2原発1号機の設置許可処分取消訴訟が進行中で、その裁判が始まったのがその8年ぐらい前ですが、原告適格論争をやっていました。訴える権利が原告にあるのかという問題です。被害はまだ起こっていない、被害者が存在しないときに果たして訴訟を起こせるのかという議論です。これを延々とやり、とうとう裁判所は原告適格を認めました。半径10キロという限定で訴えの権利を認めました。

今回の事故で、10キロというのは極めて不十分な範囲だということが立証されました。防災計画に関しましては、8キロないし10キロという範囲が狭過ぎることは明らかになりましたので、30キロまで広げました。防災計画の範囲を広げることが、原子力立地に関わる意思決定の権限が広がることにつながるのを、政府は警戒しておりますが、私はそこがポイントだと思っています。

最近の原発再稼働を巡る状況を見ると、地元の基礎自治体はむしろ動かしてくれと言っています。消費地の方が、ちょっと待てと言っています。普通に考えると逆であってしかるべきなのですが、やはり福島の実態がまだ分かっていないと思わざるをえません。今回の事故で明らかになったのは、原子力発電のリスクは、ある特定の自治体の雇用問題や税金、そういうレベルで語ってはならないということです。国の存亡に関わるようなリスクをはらんでいることが明らかになったわけですので、それは30キロ圏内とか、個別の自治体の判断に委ねるわけにはいかない。私はこれまで「原子力行政に地方自治権を」と言ってきました。自治体の権限をもっと強化しろと。しかしこの事故が起こってから、こういう重大な問題を自治体に任せていいのかという疑問を持つようになりました。そんな問題ではないでしょうというのが正直なところではあります。

それから水産物については、基本的には農産物と同じように測定をするということしかないと。海洋の汚染は、地上の汚染とはだいぶ状況が違います。遠くの海域でアイナメにセシウムが出たということです。一体どういうふうになっているのか、海洋の状況というのはよく分かりません。海底に沈んだ泥を取るというのは容易でないのです。基本的には海産物の線量を測るという方法しかないのかなと思います。海産物はどうでもいいと思っているわけではありません。

それから、現物で補償しろという話ですが、私は弁護士と研究会をつくって議論をしたことがあります。損害賠償を請求する場合の論理をどうやって組み立てるかというときに、普通は「これだけの被害があった」ということを被害者側が立証を求められます。去年と比べて収入がこれだけ減った、といったことを積み上げて、これだけの被害があったから賠償しろというわけです。しかしこれはなかなか困難で、実証するのは難しいのです。兼業農家で、自分でつくって食べるというようなケースもありますし、いちいち帳面なんか付けていないとかいった場合が少なくない。挙証責任を被害者側に負わせるという今の損害賠償のやり方を見直さないと、救済はできません。

その場合に出てくる論理が「元の状態に戻せ」ということです。そのために幾ら掛かるか計算して積み上げる方式で、規範的賠償という言い方を弁護士はしています。そういう論理で組み立てることができないのかと思います。先ほど言いましたように、旧ソ連の場合は基本的に賠償や補償が現物支給のかたちを取っているので、非常に分かりやすい。日本の場合は金銭賠償になっているので、極めてややこしい、難しいということになるかと思っています。これから裁判があちこちで起こってきますので、賠償の理論をどう立てるかということが、一つの法律的な争点になるだろうと思っています。

○植田 若干補足になりますが、滋賀県の嘉田知事は被害地元という用語を、今回の福島事故の後で提案しています。つまり、琵琶湖を抱えているということもありますが、琵琶湖が汚染されると、近畿圏内の飲み水が影響を受けるわけです。原発の立地点ではないのですが、潜在的には被害が起こる可能性がある。だから、それも地元、被害を受ける地元だという言い方をしています。これは一つの分かりやすい言い方だと思います。

もう一つ、大阪府市のエネルギー戦略会議が出した原発再稼働8条件というのがあります。そこでは、どういうふうに言っているかということ、100キロ圏には協定を結ぶということを再稼働の必須条件に考えるということです。

前提となっているのは、今日の清水先生のお話だと、今回の事故が最大規模というわけでもなくて、もっと大きな事故が起こるリスクもあり得たということなので、その点まで踏まえなといけません。一応、大飯の再稼働のときに、大飯でもし福島並みの事故が起こるという想定をしたら、どれぐらいの影響が広がるか。

その影響の可能性というのをシミュレーションして、それに対する対応策は、どうあるべきかということ、本来、再稼働を進める側が、明確にしないといけないと思うのですけれども、それを出さなかったわけです。

それで、滋賀県が独自に、自分たちの研究所でシミュレーションさせました。ちょっと面白いのは、滋賀県がシミュレーションしますので、実際の放射能汚染の影響はもちろん京都府下や大阪にも行くのですが、滋賀県下しか出していない。

大阪はその結果を知りたかったので公表してくださいと、こちらが要請をすれば公表してい

ただくという関係です。そうすると、大阪市内まで放射能汚染の影響は届くということが出ています。

もう1点、清水先生は、確かに原発のリスクが国の存亡に関わるというのは、そうだと思いますが、逆に言うと、前から清水先生がおっしゃっていたように、エネルギーの安全保障という国策的観点から原発立地は促進されて、地域はそれを受容するかどうかという観点でだけ問われていたということだと思います。

再生可能エネルギーについて考えていきますと、エネルギー基本計画を地域が立てるということも、私はあっていいと思います。国しかエネルギー基本計画を立てないから、ああいうエネルギーミックスのような話になるわけです。あれでは電源がいくらあれば、これくらいの割合になるという話しかしていないわけですが、地域に賦存している地域資源としての再エネをどう活用するかとかいう話を考えようと思うと、それはやはり、地域版のエネルギー基本計画的な要素があると思います。

もちろん、原発の問題は独自に、先ほどの協定のような話も含めた、リスクに対する対応、システムをどう構築するかという問題があると思います。これは防災計画などの話も含めて考える必要があると思います。そういう意味では、エネルギー政策を分権的な枠組みでつくる必要は、むしろ大きくなったというふうに、私は理解しています。

もう1点、最後にご質問があった話で、実は私も、今回の福島事故を受けた被害をどう評価するかということ、研究しています。これは賠償と結びつく話です。そこで若干、ヒントになると私が思った文献は、華山謙さんが『補償の理論と現実—ダム補償を中心に』という本を書かれていまして、水力発電などを中心に、ダムをつくることで水没する地域がずいぶんあって、その補償問題が大変大きな社会問題になった中で、非常に詳細な実証分析的なことを踏まえながら理論化するというをやっています。

そこでは、生活再建措置という考え方を示しておられまして、私の理解では、要するに財産権としての補償を超えて生活権を補償するという観点があるという話になっている。そういう点で、単純に金銭で測れない要素がはっきり出るところがあるかと思います。

ただ、議論しておりますと、今回の福島の事故の場合は、コミュニティの崩壊問題、そういう従来のカテゴリーでは十分議論できていない被害があるということだと思います。これは学問的にも問われている問題ではないかと思っている次第です。

一方で、もちろんカール・ウィリアム・カップという人が社会的費用論を提起し、ある状態と現状の間のギャップをうめる費用を社会的費用というふうと呼ぶという考え方を示しています。それも少し関わる議論であるとは思いますが。

ただ、もう少し今回の福島事故に伴う被害は、私の用語で言えば、新しい質を持っているのではないかと思います。どういう問題なのかということについて、より深い検討が必要かなと思っていますということですが。

○清水 ずっと前ですけども、私は浪江町の復興計画づくり関わったことがあり、浪江の津島で住民懇談会をやりました。次に中心部の役場あたり、それから浜の方でやりました。浪江町には、東北電力の浪江・小高原子力発電所の建設予定があり、話を聞いてみると、津島の人たちは1日も早く原発をつくってもらいたいという意見が多くて、役場の方ではそうでもない。地元、建設予定地の方に行くと「反対だ」となる。つまり予定地の近くになればなるほど、被害者になる確率が高くて住民は敏感になるわけです。

そこで感じたのは、原子力発電の立地だの、稼働の意思決定の範囲を広げれば広げるほど潜在的被害者は算術的に相対少数になるということです。だから、原子力発電に関する意思決定は、例えば住民投票をやる時には、広域の住民投票をやるべきではない。場所に関わるような意思決定は、やはりあくまでも地元の意思の方が優先されなければならないと思ってきました。

でも、今回の災害には、先ほど言ったように裏の論理というものもあるので、少しその整理は課題だなと思います。

○会場4 清水先生に質問ですが、仮の町構想について、それぞれの自治体の実情があるというところですか。これまでの原発の依存の体質というか、産業構造の違いは、いまの復興と立地自治体と周辺自治体において、どういうふうに影響して、例えば、復興計画などに影響しているのかということをお知らせいただきたいと思います。

○清水 土地は国が全部買い上げて、住民は全部移住をし、仕事の面倒も国がみる、社会主義ソ連がやったことと同じことをやれという人がいます。ソ連の場合にはそのようにやったわけで、事柄がすごくすっきりしたと思います。ただ、どうでしょう。補償の問題を考えるときに、荒っぽく「この地域はみんな汚染されたのだから住めない」といった扱いをするのではなく、実際に向こうで農地についてやっているように、細かいメッシュをつくって測定をして、ここはどうだ、あそこはどうだ、10年たったらどうだという、そういうことをやっていく努力は必要だと思っています。それでもなおかつ、自分は戻りたくないという人をどう扱うかということを考えるべきだと思います。だから、そこはさまざまな判断があり得るので、選択の自由というものを尊重しなければいけない。

基本的に地方自治体は、戻ろうという姿勢を崩していません。当面戻れるかどうかということで自治体によって違いはありますが、方向そのものは一応崩れていないので、私はそれを諦める段階ではまだないと思っています。

南相馬が役場を移さなかったということで、これが戻ってこようという住民の気持ちを支える一つの大きな理由になっているという桜井市長のお話は、非常に感動的に聞かせてもらいました。そうでないというお考えもあるのは十分わかっておりますけれども、個人的には、そういう方向を支援したい。だから、川内村についても、私はこれから何度か行って、学生と一緒に

に応援したいと思っております。

それから、いま原発で働いている人は、現に何千人もいるわけです。第2原発はもちろん止まっていますが、第2原発で働いている人も相当います。第1原発の事故炉でも作業に従事している人は何千人かいるわけです。

チェルノブイリの原発がいまどうなっているかという話をしますと、かつて1・2・3・4号機が稼働していたときは7千人の雇用がありました。チェルノブイリ原発は12年前に全て止まりましたが、今でも3,500人働いています。新しいシェルターの建設が始まったので、それにプラスしてかなりの雇用の増加があるのではないかと思います。周辺の汚染地域の管理に3,500人が従事しているという話も聞きました。ですから、単純に言って稼働していたときの7千人の雇用は維持されていると考えることもできるわけです。原発でご飯を食べてきた人たちをたくさん抱えている地域と、そうでない地域との差というものはやはりあります。いまでもあるし、将来もある。

廃炉と決めた場合に、廃炉工事の雇用というのがかなりあって、止めている状態では駄目ですが、廃炉を決めれば雇用はかなり維持されると私は思っています。原発への依存というのは、過去の話ではないのです。

さらに言えば、第2原発の再稼働問題というのが、議論としてはありえます。県知事も県議会も、県内の10基の原発を廃炉にしろと言っています。でも第1原発の5・6号機と第2原発の1～4については、国も東京電力も廃炉にするとは一言も言っていません。県民の意思も正式には表明されていないのです。知事も議員も政治家ですから、選挙で替わります。私は県民投票をやるという選択があると思っていまして、県民の意思を示す意味はあるだろうと思っております。

繰り返しますと、第2原発、第1の5・6号機の帰趨については、まだ明確な決定は下されていないということも、今後の地域のあり方に関わってくると思っております。もう終わりだと思ってしまうのは甘いと思います。

○植田 最初のご質問と後の方のご質問とも多少関連するかと思いますが、今日清水先生がおっしゃった話の中で、チェルノブイリの70年後でしたか、そういう図がありました。ですから、福島についても、現状のものと何年後というものが、一定の科学性を持って議論可能ということです。

そのことをベースに、先ほど国有化の話がありましたが、要するに今日の一つのテーマで、土地をどういうふうにか考えるかというときに、これをベースに何らかの判断をするということが、必要になってくるかなと思ったりもします。

なぜ判断が必要かという、ご指摘されていることは、見通しがはっきりしない、今どうしていけばいいのかがはっきりしないということにつながっているということがあると思うのです。それをどう考えるべきか、もし清水先生の方で、もう少し何かあればと思います。

○清水 避難している人が一番つらいのは見通しが立たないということです。見通しが立てば、それなりの対応はできるのですが、宙ぶらりんの状態で、賠償金をあてがわれているという状態です。これで非常にストレスが高まっていると思います。先の見通しを立てるときに、ある程度客観的に、ここは10年たってもこれぐらいの線量であるといったデータを、きちっと示すことが第1段階です。その上で戻る、戻らないという判断を各人がするという第2段階になると思います。

その客観的な判断材料が示されないので、非常にストレスがあるのだと思います。10年たっても戻れないようなところには戻らない権利も、やはり認めるべきです。その場合には、じっと絶えて待つパターンと、いっそもう移住するパターンというふうに分かれることになるでしょう。その意味で、チェルノブイリの被災地で取られている移住権利、Right to resettleという概念は、非常に重要な意味を持っていると思います。

実際に実施しようとする、いろいろな難しい問題があると言います。先ほど川内村の線量と福島市の線量の比較のところでも申し上げたとおりで、容易ではありません。社会主義の国とは違う難しさがありますので、極めて困難な問題ですが、基本的にはそういう権利をどう保障するかという考え方で望むべきだと思っています。

○会場5 いまから2週間前ぐらいに、どこかの会長さんが、福島の人と結婚するなどといった記事がありました。昨日、市議団が行って謝らせて取り消しますということになったのですが、記事では小さくしか載っていませんでした。

こういうことがいまだに跋扈しています。3月11日以降もずっとここを離れないで、市役所で働いていた若いお兄さんが、俺の人生はもう終わったと言うわけです。

チェルノブイリではどうだったという報告は行われているのですが、なかなか人を集めるようにはなっていないし、マスコミも大きな扱いをしないのです。これはどうなのかなと思います。

彼は34、35歳だったかと思います。僕の人生はもう終わったとか言わせたくないと思うものですから、地域でどうすれば、みんなにそういうことが分かるようになるのか、行政などいろいろなところに助言していただいて、やっていける方法を考えて、教えていただければうれしいと思います。

○清水 お話にあったのは、日本生態系協会とかいうところの70歳を超えている方が、福島をはじめとして放射能の流れた地域(東京も入っているでしょう)の人は結婚しない方がいい、子どもを産んだら先天異常の子どもが生まれる率がぐんと上がるといったような話をしたということです。そういう話をするときには持ち出すのがチェルノブイリの話です。チェルノブイリではそういうことが起こっているというのが根拠になっています。

ウクライナ、ベラルーシ、特に私はベラルーシに行っていますが、健康被害に関してはいろいろ

いろな情報があります。公式な情報は先ほど言いましたように、甲状腺の疾患が特に子どもに多く出ましたが、それ以外の影響については、統計で確認できるようなものはない、存在しないとは言わないのですが、統計で有意な関係は確認できないという言い方をされます。

ただ、免疫力が下がっているのではないかといった漠然とした話は市民の間からたくさん出てきますし、国の医療機関の中でも、医者の間でも、いろいろ異なった情報があります。そういう中で非常に極端なものもあって、まともな子どもが生まれるのは3割ぐらいだとか、子どもはみんな何かしら慢性病を持っているなどと言う人もいます。

それで、向こうでいろいろな情報がある中で、リスクの高い情報だけを集めて日本で流せば、非常に恐怖心をかき立てることは簡単です。でも、事態はそのように単純ではありません。26年たって、だいたい分かったこともあるし、分からないこともだんだん分かってきた。どの辺がまだ分かっていないかということも。その辺を真面目に見ないで、福島に住んでいる親を追い詰めるような言い方をするのはやめるべきだと私は思っています。あくまでも健康被害については冷静に対処しなければなりません。

で、そのことと原発がいいかどうかという議論は、切り離すべきだというのが私の考えです。原発を止めるために子どもが犠牲になる必要はまったくないと思います。放射線で誰も死ななくても、これだけの被害が発生しています。健康被害が結果的に出なくても、これだけ多くの人が不安を抱えるだけでも、被害です。こういう大きな被害を生んでいますので、やはり原発はやめた方がいいのではないかという主張は十分にできると私は思っています。原発を止めるために、被害は大きい方がいいというような発想がもしあるとしたら、これはまったく被災地の立場を理解していないものだと思います。

チェルノブイリのことは、分かっていないことも含めて、もっともっと伝えていきたいと私は思っています。向こうの人たちはたくましく頑張っています。川内村の村長が、チェルノブイリへ去年一緒に行って一番感じたのは、たくましさだそうです。低線量の放射線と正面から向き合って生きている姿に感動したと、彼は言います。ひどいことになっている、恐怖を感じたとか、そういう受け止め方ではなかったのです。

○植田 一つは今の話とつながりますけれども、今回の福島原発事故は、いろいろな意味での新しい事態が作り出されている。今までの知識だけで判断できることを超えている内容がたくさんあるということだと思います。

ですので、例えば、汚染の状態とか健康被害の問題、これについても今清水先生に言っていたように、分かることと、分からないということが今分かったというようなこともたくさんあります。ですので、測ったり調べられることはできるだけ調べて、そしてみんなでその情報を共有すると同時に、分からないということも確認した上で、今日の清水先生の言葉では選択の自由とか権利の回復という状況を、どういうふうにつくれるかということを考えていくことが、この問題の基本のところではあるのではないかと思います。

● それからもう1点は、この福島原発事故の被害は、本当にいろいろつくり上げてきたものが、たくさん壊されたということがあるわけです。深刻さの一つは、今後の発展の基盤を壊すというか、土地を壊しているというのはそういうことなのだろうと思うのです。本当ならこういうことができたはずのことをできなくさしてしまうという要素があったと思います。ここは本当の意味で知恵を出し、支援も必要だと思いますし、あらためて再生や発展の基盤づくりを、どう進めていくかということを考えていく必要がある。

再生可能エネルギーはその一つのツールということだと思います。それだけではなく、いろいろな意味で農業再生ということもあると思いますが、どういうかたちで、それぞれの地域に適したものを、やり方を考えていくかということが、地域ごとの一種の診断と方向性を明確にするというプロセスが大事な気がしました。

それから、桜井市長や清水先生の言葉で、自治体が戻ろうという姿勢を崩していないということがありました。そういう姿勢の問題というのは結局、今申し上げたようなことを担う人がどれだけいるかということが、最後には問われるということになると思います。

家族という単位や、コミュニティという単位の重要性を、あらためて今回確認したようなところがあると思います。そういう再生の担い手づくりという問題、これは全国、全世界の共感も私はあると思います。そういうことも含めて取り組んでいく必要があるのではないかと感じた次第です。どうもありがとうございました。

○司会 ちょうど時間になりました。今日は大変長時間にわたってご参加いただき、ありがとうございました。もちろん、このシンポジウムだけで問題の解決はできないわけですが、考えるべき非常に大事な論点が出て、考えていく材料を数多く提供されたと思います。その意味で今後考えていく糧になると思います。

今日は長時間にわたってご講演いただきました清水先生、それからコメントや討論にご参加していただきました植田先生に感謝しまして、拍手をしたいと思います。どうもありがとうございました。

それから今回、南相馬市の皆さま方に会場の設定を含めて、大変お世話になりましたことを合わせて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。